

## 平成29年度第3回室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年11月27日（月） 午後4時から午後6時5分
- 2 開催場所 室蘭市役所 議会第1会議室
- 3 出席委員 草場会長、庄司委員、内池委員、今泉委員、林崎委員、井脇委員、一関委員、山下委員、小林委員、宮澤委員、上西委員、堀委員、金丸委員、高木委員、鈴木委員  
事務局 成田保健福祉部長、舛田高齢福祉課長、本野主幹[地域包括ケア推進]、今野主幹、花島主幹、清水健康推進課長、塩越主幹、手塚福祉総務係長、伊藤介護保険係長、大谷介護認定係長  
欠席委員 亀田委員、谷中委員

### 4 会議内容

#### 会長

皆さんこんにちは。

第2回の策定協議会が10月に開催されて、皆さんから色々な意見をいただき、それを反映させながら素案を事務局の方で作っていただきましたので、素案について皆さんから自由にご意見を出していただいて、最終案の取りまとめに進んでいく会になりますので、皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、次第にありますように、計画について、事務局の方から説明をよろしくお願ひします。

#### 事務局より説明

計画（素案）について

#### 会長

第3章まではデータが続いていますが、データに関して何かありませんか。

第4章からは基本理念ですが、施策の体系を含めてご意見などありますか。

#### 1 委員

16ページのごみ等戸別収集は今どのような状況なのか参考までに教えていただきたいのですが。

#### 事務局

現在、手持ちの資料がありませんので、後ほどお答えします。

会長

ほかに、ありませんか。基本目標1～3も大丈夫でしょうか。

それでは、第5章から細かくなっていますが、健康づくり、介護予防の推進について施策がありますが、皆さんが関わる場所だと思いますので、ご意見などいただければと思います。

J委員

関連事業の中で、健診率がどうなのかと思いますが、数字が分かればそれぞれの健診率について教えていただきたいと思います。

事務局

特定健診は国保が実施しており、ある程度の成果が出ていると聞いております。

がん検診の方は健康推進課で担当していますが、検診率はあまり高くありません。事業所や国保でやっている健診もありますことから、全体の健診率を出すのが難しい状況ですが、女性のがん検診につきましては、ある程度上がってきています。

今手元にある資料では全人口が対象になっていて、肺がん検診では11%、女性の検診は10%を切る状況です。

J委員

せっかくこのような資料を出すのですから、今どのくらいで今後どうするかがなければ検討のしようがないと思います。

会長

健診率は全国的にも低い状況ですが、市として、健診率を上げる取り組みはどのような事をしていますか。

事務局

対象者を絞って個別通知するとか、繰り返し受診勧奨をすること、一次検診で精密検査になった人への精密検査の受診勧奨などをしております。

J委員

特定健診の封筒は来ます。その受診率を教えていただきたいと思います。

事務局

特定健診は国民健康保険に問い合わせれば数字は出てきます。健診率は低い状況ではありますが、市で何もやっていない訳ではなく、2カ月に1回、がんフォーラムを開催し、マスコミにも協力いただき報道していただいたり、また、10年連続で北海道では他にないのですが、リレーフォーライフを行っています。検診の重要さは、ことあるごとに訴えています。興味のない人への掘り起こしが難しい状況で、今後さらに中年層への周知など工夫が必要と考えています。また昨年から中学生のピロリ菌検

査なども開始しております。今後も機会あるごとに、興味のない働き盛りの男性にも受けていただけるように企業の努力もしていただければとも思っております。

事務局

先ほどのごみの戸別収集について回答します。

週3回3地区に分けて実施しており、62戸が対象となっております。在宅介護でオムツなどごみの多い家庭で、週2回対応している家庭もございまして、延では67戸となっております。

I 委員

サロンではぴらん体操をしています。DVDのコピーを頼まれることがあります。希望があれば市でDVDを作っていただけますか。

事務局

健康推進課ではDVDを持参いただければコピーを作成します。

E 委員

がん検診について要望があります。検診の無料券が5歳刻みで来ていますが、無料券の有効期間を長くすることはできませんか。肺炎球菌もタイミングが合わないと受けられないと高齢者から聞きます。

事務局

クーポンや肺炎球菌は国の制度なので、市独自では難しいのですが、ピロリ菌検査は5歳刻みではなくなりましたので、50歳から65歳の方はぜひ受けていただければと思います

L 委員

すこやかロードを整備しているようですが、私の近くの宮の森の公園は全く整備されていませんので、整備をしてほしいと思います。

事務局

すこやかロード認定の時には市内の色々なウォーキングロードを見せていただき、色々な現状があることは認識しています。教育委員会とも話し合いしたことはあり、要望も聞かせていただいております。今後、どのようにできるかは分かりませんが、検討していかなければならないとは認識しております。

会長

ほかはいかがでしょうか。

#### M委員

19ページのえみなメイトの充実についてですが、市政だよりに日程だけではなく、内容を書いていただければいいなと思います。脳ドックは70歳までが補助があり、6,000円代で受けられましたが、3年後に受けたときには3万円以上しました。役所に電話したら、そうだと言われました。受けてくださいとばかり言いますが、3万円を超えると中々受けるのも難しいと思います。

#### 事務局

えみなメイトは広報に毎月載せていますが、広報課にも相談してみたいと思います。また、高齢福祉課に言っていただければ、各会場のプログラムをお渡ししております。市民に広く内容を周知するのは良いことだと思います。

#### 会長

脳ドックについてはいかがですか。

#### 事務局

脳ドックは保険年金課の事業ですが、70歳までが対象で2年に1回の補助だと思います。補助がなければ35,000円から4万円位したと思います。

#### H委員

19ページの介護支援ボランティアについて、施設に限った活動から、例えば放課後デイサービスや障がい者の施設などからのニーズが出てきており、活動場所を広げることを検討してはどうかと思います。

#### 事務局

高齢者以外の施設につきましては、障害福祉課とも検討をしていきたいと思います。ボランティアの活動場所が自宅もどうかとか検討を進めておりまして、ボランティアさんへのアンケート調査もしており、今後社協と協力しながら検討を進めていきたいと思います。

#### E委員

私たちが介護予防教室を行うと、認知症予防には高い関心があり、ほかの地域ではMC1を発見するために長谷川式スケールをサロンで実施して早期発見に役立てるとか、ふまねっとを全市的に普及させるとかをやっている地域が出てきていますので、室蘭市として認知症予防について、何か考えられることはないでしょうか。サロンで必ずこれをするなど、全市的な取り組みが必要かと思いますが。

私たちは計算しながら歩くなど工夫しています。MC1をどう拾い上げてどう予防していくか考えていくべきだと思います。

## G委員

地域から最近では認知症の相談が増えています。受診に対する市民の抵抗感が強く、受診しやすい手立てがあればと思います。例えば認知症検診など、広くできればと思います。

## 事務局

ふまねっとなどの認知症予防はカフェやえみなメイトの中では積極的に取り組んでいます。長谷川式のようなチェックリストを一斉に実施するとなると、医師会と検診という形にするとか、拾い上げた後のフォロー体制の検討など、医師会との協議が必要になります。現在は認知症初期集中支援チームにより拾い上げていて、協議が必要になります。認知症ケアパスでもチェックリストは載せておりますので、それを教室等で利用するのも一つと思います。

## 会長

検診となると、科学的エビデンスが必要で、害を与える危険性もありますので、今みたいな緩やかな取り組みであればいいのですが、組織的に行うと抵抗を生む可能性もありますので慎重な検討が必要と思います。

## K委員

今、認知症予防が出ましたが、市内60カ所を目標にサロンを広げて行こうという取り組みを進めています。その中で、できるだけ、住生活の不安感や認知症など、自発的に心配があればサロンを試してみたり、異常があれば病院にかかるなどの仕組みを取り入れていきたいと思っています。地区福祉協議会が市内12カ所ありますので、その会長さん達に呼びかけています。その中で認知症予防の取り組みも検討していきたいと考えます。

## F委員

19ページのお元気くらぶについてですが、えみなくらぶから移行して4月から有料になりましたが、集客が難しいです。ポスター掲示も参加費用がかかる教室のため掲示できないところもあり、医療機関などへの掲示や周知ができないものかと思えます。

## 事務局

4月開始当初は少なめでスタートしましたが、徐々に増加しており、現在はほぼ定員で推移しております。皆さんにも介護予防の一番最初につながる事業ですので、保健師会でもポスターを作成していただき、配布しております。500円負担しても参加する意欲のある人が参加しております。医療機関等にもポスターを配布しましたので、引き続きPRに努めてまいります。

#### D委員

20ページのちょこっとデイサービスですが、事業所が3カ所しかなく、今後どのような形で通所事業所が受け皿になって行くのか聞かせていただきたいと思います。

#### 事務局

4月から新しくちょこっとデイサービスを開始しましたが、希望者がなく低迷している状況です。もう少し経過を見ていきたいと思いますが、通常のデイサービスとの違いが不明瞭であったり、この事業を使っただけの本人のメリットがはっきりしていないところもあり、事業内容等も含めて検討していかなければならないと思っております。

#### 会長

認定されていない方が対象ですか。

#### 事務局

事業対象者と要支援認定がある人が対象で、基準緩和型です。時間が短かったり入浴や昼食がないものですが、利用者へのメリットや違いを周知できていない現状です。

#### 会長

メリットと違いを出せるように検討していただければと思います。

確認ですが、生活支援体制整備事業の協議体は現在動いていますか。

#### 事務局

平成27年度に協議体を設置し、地域の社会資源等について情報交換を行い検討しております。今年も年2回協議体の中で事業やボランティアの育成や支える人とサービスが必要な人のマッチングをどうするかを含めて広く検討を進めております。

#### 会長

提案としては、医療職も入ってもらった方がいいのかなと思いましたが、どのような規模でやっているのか分かりませんが、医師の視点としてフレイル予防が重視されてきて、研究や方向性が出ていますので医師も関心を持っています。医療的な視点でのコメントをいただければと思いますので、検討していただければと思います。

#### C委員

20ページの地域ケア会議の推進で、先日私も初めて参加しましたが、非常に素晴らしい内容でした。町内会や地域にあった代表やほかの町内会との情報交換ができました。ただ、参加者は町内会の役員や福祉委員などであり、いつも町内会で集まる人が多く、一般市民の人にどう伝えていくか、地域包括支援センターは大変かもしれませんが、小グループでできるのが望ましいのではないかと思います。

#### G委員

どこまで、どの規模でやるかは課題で、4包括は課題に応じてそれぞれの規模で行っています。今回実施した町は4町会あって、地区連町で協同している部分もあります。今後の課題としては、市民にどう還元するかについては、各町会長に議事録を送ってそこから町会に還元し、次回までの宿題など連続性を持っていくようにしていますが、なかなか地域に展開しづらく工夫が必要です。

#### 会長

今は、圏域ごとの課題解決型の地域ケア会議で、個別ではないですね。圏域の開催状況はどうか。

#### 事務局

4包括合わせて圏域での地域ケア会議は、年間13回程度行っています。

#### 会長

市には集約されていても、医療機関や介護施設や住民向けには何か結果が来るのでしょうか。

#### G委員

個別から圏域、行政への広がりを国は示していますが、個別はあまり多くありません。昨年度は地域にアンケートを取ってテーマを絞りましたが、今年度は町会や民生委員から意見を聞き取りながらテーマとし、個別から圏域への結びつきはそう多くありません。

#### F委員

地域で問題を吸い上げて、継続して会議を開催しています。全部の地域をまわり切れていませんが、同じ地区ばかりではなく新しい地区もと思い、継続性を持って行っています。

#### E委員

個別の会議は認知症の見守り支援が多かったなので、昨年から認知症の見守り支援と緊急時対応についてテーマを設けて実施しています。そこに、サービス事業所やケアマネジャーを入れています。年1回市で全体の会議をしています。そこには医師が入っています。

#### D委員

今年は3カ所実施し、認知症の見守りや生活課題はどのようなことかをテーマにして実施しています。色々な意見をどのように形にしていくか。今までの話し合いの内容がどう生かされたかを見えるような工夫が必要と思います。

会長

私からのお願いは、地域の医療機関、大病院はいいのですが、開業の先生はこんな問題が起きているんだと診療所では日常で患者さんが看護師や医師に語っている可能性があると思います。情報交換に地域のかかりつけ医を取り込んでほしいと思います。医療介護連携は政策的なイメージが強いと思いますが、この地域ではこのようなことに困っていると言うことが、医療でも介護でも知ると良いと思います。地域ケア会議には期待していて、これまでは医師とケアマネジャーだけの交流が医療介護連携とイメージされていますが、地域課題を医師や看護師が理解していくことだと思っていますので、ぜひ医師や看護師を巻き込んでいただきたいと思います。次に介護保険サービスではいかがでしょうか。

M委員

以前、民生委員だったときの研修で、リバースモーゲージと言う話を聞いたことがあり、持ち家を担保にして介護保険料を支払う制度だったと思いますが、今はそのような制度はありますか。

K委員

北海道社会福祉協議会で、持ち家を担保にしてお金を貸す制度があります。一定の評価額以上でなければ該当にはなりません。

会長

地域密着型については、ある程度見込みが出ているのでしょうか。

事務局

市内事業所に調査し、意向があったものについて予定として載せてありますが、今後の介護報酬の改定等により、実際に開設に至らない可能性もあると思います。

A委員

介護給付費適正化事業については、サービスありきのケアマネジャーも中にはいますし、サービス事業所の事情もあると思います。また、利用者側も年金の引き下げにより、必要でも使えない人もいます。ケアマネジャーの質も高めながらより良いケアプランを立てていきたいと思っています。

訪問型サービス等も制度が変わってきており、高齢者も不安に思っていますので継続して使えるようにしてほしいと思います。

B委員

高齢者へ健診の通知をしていますが開封しない人がいます。近くの歩いて行ける身近な場所で集まってできるような事があれば良いと思います。お金がない人も多く、



週1回のデイサービスで良くても要支援2になると、自己負担が高くなります。国や市の制度のため説明しきれないこともあります。

会長

次に26ページからの地域支えあいの仕組みづくりについてはどうでしょうか。

L委員

一人暮らしの世帯に社協もふれあいサロンなどやっていますが、高齢者世帯で老々介護の世帯もできるだけ含めていただきたいと思います。ぜひ暖かい手を差し伸べてほしいと思います。

K委員

市の事業と社協の事業がありますが、一人暮らし高齢者世帯等への支援となっていますので、一人暮らしだけではないと思います。

G委員

地域ケア会議で、個人情報の縛りがあり、地域の町内会、民生委員、福祉委員の皆さんが情報共有しづらいルールの中において、ネットワーク機能を発揮できないという意見を様々なところで聞いています。要望ですが、情報提供の同意の事例などがあれば対応できないものかと思っています。

会長

住民の同意がないので動きづらいということですか。

G委員

詳細は分からないのですが様々なところからそのような声を聞きます。

事務局

個人情報保護の観点では、国は民生委員へは行政から積極的に情報提供するようにとの通達があります。市では個人情報保護条例を制定しておりますが、その中では目的外の提供は禁止されていますが、例外として「個人情報審議会」で答申し、高齢者・障がい者に関して、本人の利益になることや行政手続きの軽減になることについては、例外的に民生委員や社会福祉協議会へ、本人の同意がなくても情報提供して構わないことになっております。ただ、このことを把握しているのが高齢福祉課であり、民生委員から市営住宅課に高齢者世帯の氏名や家族構成の情報提供依頼があっても断ったり、救急搬送された高齢者について戸締まりや近所への連携のために、民生委員が搬送先を消防に問い合わせても教えられない場合があります。実際は教えて良い情報なので、これは当課から全庁的に周知していかなければならないと思います。

G委員

認知症の家族から、民生委員などには伝えないでほしいと言われることもあり、ジレンマを抱えています。情報をオープンにして皆で支え合う地域作りができれば良いなと思っています。

#### E 委員

29ページの介護職人材確保は危機的状況にあります。募集をかけても来ません。高校生を対象に就職説明会をしても来ません。そのような中でどのようなことができるのか、どうPRしたらいいのか考えがあれば教えてほしいと思います。

#### 事務局

市としてもそのような状況については把握しておりまして、実際の方策については方向性が見えない状況ではあります。国としても重要な事項と捉えており、今後様々な施策が講じられるものと保険者としても期待しております。人材確保につきましても、正直なところ処遇が低いことがハードルになっていると思ひまして、これにつきましても今後国で介護報酬等で方策を立てると思ひますので、その動向を見ながら検討してまいりたいと考えてございます。

#### 会長

深刻な問題ですね。なかなか答えが見つかりませんね。今、外国人の介護職の積極的な採用が出ている状況です。室蘭では外国人の受け入れはどうか。

#### 事務局

市内で外国人を受け入れたという話は聞いておりません。

#### 会長

関東あたりでは、かなり増えてきているという話を聞きます。フィリピンやベトナムなど、かなり来ているようです。これも言葉の壁があるので簡単ではありません。難しい問題だと思います。

#### J 委員

29ページの家族介護用品助成があります。それと、27ページのまちづくり活動支援補助金、28ページの見守りセンサー付き携帯電話とありますが、具体的にどのような施策を考えているかお伺いします。

#### 事務局

まちづくり活動支援補助金は地域生活課が所管していますが、まちづくり活動の初期の立ち上げにかかる経費等に補助しており継続的に行う事業には立ち上げて2～3年経つと補助は終わります。市民の方々のプレゼンテーションを受けて補助しているものです。

#### K 委員

見守りセンサー付き携帯電話は室蘭社協が行っている事業で、携帯電話を貸し出して、自宅の居間に置いておくと、その前を通る回数が家族に通知する仕組みです。緊急時にボタンを押すと、民生委員などの事前に登録している方に連絡が行くものです。今、50名くらいが利用しています。

事務局

家族介護用品助成については、要介護4または要介護5に認定された高齢者を介護している家族で、高齢者及び介護者の両方が市民税非課税世帯または生活保護世帯の方に対して、紙おむつなどを買うときに利用できる介護用品券を支給している制度です。

K委員

関連してですが、今の市の介護用品に該当しない方に尿取りパッド等及び清拭布の支給として補完する事業を行ってますので補足します。

J委員

今聞いていても、センサーは分かります。まちづくり活動支援補助金の内容を聞きました。この計画ではこれを利用するということですよね。介護用品の条件は厳しくてどれ位の市民が利用されているか疑問を感じました。

市として、どれ位を介護保険にかかわる予算を作っていく予定なのか、経済的の保障されなければ絵に描いた餅で、字面ばかり並べてこれをやっているっていても何もならないと思います。どれ位の人がこの厳しい条件で利用できるのか、また、緩和していく方向にしなければならないと思いますが、市の考えを伺いたいと思います。

事務局

まちづくり活動支援補助金につきましては、この計画は高齢者の計画になりますが、この補助金は高齢者に限ったものではなく、市民全体に色々な新たな活動として広く募集しているものです。例えば、平成28年度では、蘭北地区まちづくりサロン事業、子育て応援エキスポ、銭湯廃止に伴う移送ボランティアへの補助金などがあります。

会長

介護会計に関する予算についてはどうですか。

事務局

介護保険にかかる予算は70数億円です。今説明してきた事業を展開しており、介護用品の対象を広げたい気持ちは我々も持っておりますが、全ての人に届けるかは難しい面もあります。その中で、何をしていくべきか、何ができるかひとつひとつ検討して行きたいと思います。

A委員

私の利用者で両方を使っている人がいて、大変喜んでいます。介護4と5になりますと寝たきりの人が多く、床上排泄、ベッド上でオムツへの排泄が非常に多くなりおしりを拭く綺麗な布があった方がいいし、家族からも喜ばれておりました。介護用品券はある程度の経済的困難な人には喜ばれていました。このようなものを使う方は要介護1・2の方より、4・5の人が多くなります。そう言う意味では、妥当ではないかと思えます。清拭布をもう少しほしいときもありましたが、作成はボランティアが綺麗に洗って使いやすい大きさに切っただけで、非常に助かっています。

会長

家族介護慰労金は利用は多いのですか。

事務局

在宅で要介護4・5となると、サービスが必要な方が多く、ほとんどありませんが、昨年実績で1名10万円支給されています。

会長

認知症への支援についてはいかがですか。

H委員

認知症の家族への支援は今後重要な課題だと思います。文章を見ると、地域、隣近所、自治会、町内会となっていますが、その仕組みができて中々動けないのではないかなと思います。元気な高齢者が普段は関わりのない家族と接触できる仕組み、砂川モデルのように作って、行政でも社協でもないボランティアが留守番をすとか通院介助すとか一緒に散歩すとか、その間家族がゆっくり自分の時間がとれるとか休みが取れるとか介護職員の離職0にも結びつくかもしれませんし、そのような仕組みを考えていこうか・・・介護支援ボランティアでもないのですが、そういうところに手を出せる人がほしいなと思っています。

事務局

私も砂川モデルの講演会を聞いたことがあり、ボランティアのコーディネーターが素晴らしく、ボランティアと希望者を上手に引き合わせていました。そのような情熱や卓越した能力が必要と感じました。介護支援ボランティアの仕組みはありますが、一歩進めて、例えば在宅にしたときにコーディネーターをする人が必要なことと、認知症特有のもの忘れや被害妄想など、家庭に入るときのトラブルも考えなくてはなりません。起こりうるであろう問題も含めて検討していくことになります。市でやる場合には検討が必要と考えています。

会長

認知症の人は妄想などが出てきます。家族でない方がいい場合もありますが、トラブルもありますので、検討課題としていただければと思います。

H委員

認知症の人のトラブル、車を止めたとか踏切に入っちゃったとかで何百万円も保障を求められたケースがありました。保険があると聞いています。ある都市は全員加入させ、家族にとっても安心感を与えたと聞いています。

会長

住み続けられるまちづくりについて、いかがですか。

E委員

35ページの福祉有償運送サービスの利用促進とあり、4事業所が運営していると書いてありますが、実態は把握していますか。土曜日の透析の送迎を止めたり、透析の送迎を受けない事業所があったり、送迎の範囲も決まっていて、母恋から製鉄病院に行けないなど、実態に即した促進をした方がいいと思います。減少していく一方なのでどのように促進していくか教えてください。

事務局

現状については手元に資料がないので答えられませんが、この福祉有償運送に関しては、あくまでも運輸局が指定しているもので、市は指定にあたっての検討として、タクシー事業者などで設置する委員会を立ち上げ、事業者が出してきた条件で正しいか協議した上で、運輸局が認可する仕組みになっています。年に1回実績報告が来ていますが、運営に関しては事業者に一任している状況で細かい内容については把握していません。

会長

これは、補助金などが出ていますか。

事務局

補助は出ておらず、事業者が実費相当の料金をいただいてNPOなどの事業者が実施しているボランティア事業です。概ねタクシー料金の2分の1となっています。

E委員

利用促進して行くには、4事業所に実態を確認してほしいという要望と、事業者が減ってきていて、これを利用して通院できなくなっている人もいます。事業所が色々な意見を持っているようなので、聞いてほしいと思います。

会長

地域コミュニティ交通事業について検討とありますが、どういう展開が今後ありますか。

事務局

石川町でスクールバスに混乗していますが、今後、陣屋町にも広げていくという話は聞いておりますが、できるところから進めていく事になると思います。路線バスが走っていない地域が優先されると思います。

H委員

母恋の奥の方はタクシーでなければ出られないと思います。豊浦か洞爺湖では業者（お店）が買い物用のバスを用意し、無料で送迎しています。明るいニュースだと思いました。室蘭市でも同様にできないものかと考えました。

事務局

室蘭では2カ月に1回の年金の受給日に合わせて、中島町へ無料送迎バスがでていて、買い物や健康講座などがされています。

会長

33ページの誘導区域への居住促進は今のようになっていますか。

事務局

立地適正化計画や都市計画マスタープランなど、順次どのようにしていくか、またコンパクトシティの要素を加えて、どのようなまちづくりをしていくか議論を進めています。その中で高齢者の住みよいまちづくりとしての提言をしていきます。

会長

道内の小さいまちでは、中心地に高齢者が住むところを作ってしまう、離れたところで一人暮らしができなくなるとその中心地に移ってくるというまちもあると聞いています。室蘭で同様にやるのは難しいと思いますが、高齢者と連動してやっていただければと思います。

N委員

今、お話を伺っていて、知識を吸収させていただいたと思っています。私は82歳の夫と二人暮らしですが、夫は足腰が悪くて歩くのが大変で、それでも水泳に行っています。今はタクシーで行っています。常々思っているのが、自宅は災害や何かあったときには徒歩は無理でタクシー利用になります。山形に娘がいますが、山形はノンステップバスで小型で地域をこまめに回るバスがありました。自宅はバスの便も悪く近所には若い人がいません。何か拾ってくれるものがあると良いと思います。一人暮らしや二人暮らしなど情報を見ていただいていると思いますが、拾い切れていないところもあると思います。

えみなメイトや認知症カフェなど市政だよりにある程度情報が書いていてもそれ以上の情報は入ってきません。講座をやっていても足が悪くて出て行けません。近すぎるとタクシーを使えないので行けません。だからと言っても、中央に住居をとっても難しいと思います。一軒家に住んでいる人は外に出たがりません。

日々の生活で、近くても歩けないので、災害があっても逃げられないと話しています。北朝鮮のミサイル等でスピーカーで何か放送されていても、内容は聞き取れません。夫の耳代わり、足代わりで私が動いていますが、それが動けなくなったらどうしようと考えています。そのような家庭はたくさんあると思います。拾い上げを考えていただければと思います。今日はいい話を聞けました。

会長

足の問題は大事ですね。小回りの利くコミュニティバスなど。それも含めて検討していただきたいと思います。

それでは事務局から今後の流れについて説明をお願いします。

事務局

今後の流れは、1月5日から2月5日までパブリックコメントを行います。計画案ができあがり、2月中旬頃に策定協議会を開催したいと思います。

会長

長時間ご意見をいただきありがとうございました。本日の策定協議会を終了いたします。